

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月22日(2022.2.22)

【公開番号】特開2020-130464(P2020-130464A)

【公開日】令和2年8月31日(2020.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2020-035

【出願番号】特願2019-26028(P2019-26028)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 312Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月14日(2022.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技球が一度に通過することが不可能に構成され、遊技球を所定領域へと導入させるための導入部と、遊技球が流下可能な第1経路と、その第1経路とは異なる第2経路と、遊技球を振り分け可能な振分手段と、を少なくとも有して構成され、前記導入部から前記所定領域へと導入された遊技球を、前記振分手段によって前記第1経路と前記第2経路とのいずれかに振り分けて流下させることができ経路形成手段と、

前記第1経路を流下した遊技球又は前記第2経路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられている第1入球手段と、

少なくとも前記第2経路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられ、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、

前記第2入球手段へと遊技球が入球困難となる第1位置と、前記第2入球手段へと遊技球が入球可能となる第2位置と、に変位可能な変位手段と、

遊技球の流下が可能な流下領域を形成し、遊技盤の右側領域に発射された遊技球を前記第2入球手段に向けて流下させる誘導部と、を備え、

前記変位手段は、

前記第1位置と第2位置との間でスライド移動可能であり、

前記第1位置において、前記第2経路に振り分けられた遊技球又は該遊技球とは別の遊技球であって前記右側領域へと発射された遊技球を前記第2入球手段へと入球困難にさせる構成であり、

前記第2位置において、前記右側領域へと発射された遊技球を前記第2入球手段へと入球させることができ経路を前記誘導部と前記第2入球手段との間に形成可能な構成であり

前記第1位置は、前記流下領域を開放する位置であり、

前記第2位置は、前記流下領域の少なくとも一部を閉鎖する位置であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

40

50

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機において、遊技領域へと発射された遊技球が通過可能な流路が複数設けられているものがあり、流下する流路の種別に注目させることで遊技者への遊技に対する興趣向上を図っているものがある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2000-254293号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、複数の遊技球が一度に通過することが不可能に構成され、遊技球を所定領域へと導入させるための導入部と、遊技球が流下可能な第1経路と、その第1経路とは異なる第2経路と、遊技球を振り分け可能な振分手段と、少なくとも有して構成され、前記導入部から前記所定領域へと導入された遊技球を、前記振分手段によって前記第1経路と前記第2経路とのいずれかに振り分けて流下させることが可能な経路形成手段と、前記第1経路を流下した遊技球又は前記第2経路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられている第1入球手段と、少なくとも前記第2経路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられ、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第2入球手段へと遊技球が入球困難となる第1位置と、前記第2入球手段へと遊技球が入球可能となる第2位置と、に変位可能な変位手段と、遊技球の流下が可能な流下領域を形成し、遊技盤の右側領域に発射された遊技球を前記第2入球手段に向けて流下させる誘導部と、を備え、前記変位手段は、前記第1位置と第2位置との間でスライド移動可能であり、前記第1位置において、前記第2経路に振り分けられた遊技球又は該遊技球とは別の遊技球であって前記右側領域へと発射された遊技球を前記第2入球手段へと入球困難にさせる構成であり、前記第2位置において、前記右側領域へと発射された遊技球を前記第2入球手段へと入球させることが可能な経路を前記誘導部と前記第2入球手段との間に形成可能な構成であり、前記第1位置は、前記流下領域を開放する位置であり、前記第2位置は、前記流下領域の少なくとも一部を閉鎖する位置である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

10

20

30

40

50

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の遊技機によれば、複数の遊技球が一度に通過することが不可能に構成され、遊技球を所定領域へと導入させるための導入部と、遊技球が流下可能な第1経路と、その第1経路とは異なる第2経路と、遊技球を振り分け可能な振分手段と、を少なくとも有して構成され、前記導入部から前記所定領域へと導入された遊技球を、前記振分手段によって前記第1経路と前記第2経路とのいずれかに振り分けて流下させることが可能な経路形成手段と、前記第1経路を流下した遊技球又は前記第2経路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられている第1入球手段と、少なくとも前記第2経路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられ、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第2入球手段へと遊技球が入球困難となる第1位置と、前記第2入球手段へと遊技球が入球可能となる第2位置と、に変位可能な変位手段と、遊技球の流下が可能な流下領域を形成し、遊技盤の右側領域に発射された遊技球を前記第2入球手段に向けて流下させる誘導部と、を備え、前記変位手段は、前記第1位置と第2位置との間でスライド移動可能であり、前記第1位置において、前記第2経路に振り分けられた遊技球又は該遊技球とは別の遊技球であって前記右側領域へと発射された遊技球を前記第2入球手段へと入球困難にさせる構成であり、前記第2位置において、前記右側領域へと発射された遊技球を前記第2入球手段へと入球させることが可能な経路を前記誘導部と前記第2入球手段との間に形成可能な構成であり、前記第1位置は、前記流下領域を開放する位置であり、前記第2位置は、前記流下領域の少なくとも一部を閉鎖する位置である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】5 1 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【5 1 3 1】

上述した各遊技機のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機 3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機には、始動入賞口への遊技球の入賞に基づいて行われる抽選の結果が当たりだった場合に、当たり遊技を実行するものがある。かかる遊技機の中には、遊技者にとって有利度合いが異なる複数の状態を設定可能にすることで遊技者の遊技に対する興趣向上を図っているものがある（例えば、特許文献 1：特開 2001-038007 号公報）。

しかしながら、更なる興趣の向上が求められていた。

本技術的思想は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的としている。

<手段>

この目的を達成するために技術的思想 1 の遊技機は、遊技球が流下可能な特定流路と、その特定流路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられている第 1 入球手段と、前記特定流路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられ、前記第 1 入球手段とは異なる第 2 入球手段と、所定の設定条件の成立に基づいて、前記特定流路を流下した遊技球が前記第 2 入球手段よりも前記第 1 入球手段へと入球し易くなる第 1 遊技状態と、その第 1 遊技状態よりも前記第 2 入球手段へと遊技球が入球し易くなる第 2 遊技状態と、を少なくとも含む複数のうち 1 の遊技状態を設定する遊技状態設定手段と、前記第 1 遊技状態において前記特定流路を流下した遊技球が前記第 2 入球手段へと入球することを抑制する抑制手段と、を備える。

10

20

30

40

50

技術的思想 2 の遊技機は、技術的思想 1 記載の遊技機において、前記第 1 入球手段および前記第 2 入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となつたことに基づいて、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を備え、前記第 2 入球手段への入球に基づく判別で前記特定の判別結果となつた方が、前記第 1 入球手段への入球に基づく判別で前記特定の判別結果となつた場合よりも遊技者に有利となり易く構成されている。

技術的思想 3 の遊技機は、技術的思想 1 又は 2 記載の遊技機において、前記特定流路を流下した遊技球を前記第 1 入球手段へと誘導可能な第 1 位置と、前記第 2 入球手段へと誘導可能な第 2 位置と、に可変する可変手段を備え、前記抑制手段は、前記第 1 遊技状態において前記特定流路を流下した遊技球が前記第 1 位置に可変した前記可変手段に到達し難くなるように前記可変手段を可変制御可能に構成されている。

10

技術的思想 4 の遊技機は、技術的思想 3 記載の遊技機において、前記特定流路を流下した遊技球が通過可能な通過手段と、その通過手段を遊技球が通過したことに基づいて判別を実行する通過判別手段と、その通過判別手段の判別結果が予め定められた第 1 の判別結果となつたことに基づいて、前記可変手段を所定期間、前記第 1 位置から前記第 2 位置へと可変させる可変遊技を実行する可変遊技実行手段と、を備え、前記抑制手段は、前記第 1 遊技状態において前記第 1 の判別結果となつてから前記可変遊技において前記可変手段が前記第 2 位置に可変するまでの期間を、前記遊技球が前記通過手段を通過してから前記可変手段に到達するまでに要する期間よりも長くなり易い期間に設定可能に構成されている。

20

技術的思想 5 の遊技機は、技術的思想 4 記載の遊技機において、前記第 2 遊技状態において前記第 1 の判別結果となつてから前記可変遊技において前記可変手段が前記第 2 位置に可変するまでの期間を、前記遊技球が前記通過手段を通過してから前記可変手段に到達するまでに要する期間よりも短くなり易い期間に設定する手段を備える。

＜効果＞

技術的思想 1 記載の遊技機によれば、遊技球が流下可能な特定流路と、その特定流路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられている第 1 入球手段と、前記特定流路を流下した遊技球が入球可能な位置に設けられ、前記第 1 入球手段とは異なる第 2 入球手段と、所定の設定条件の成立に基づいて、前記特定流路を流下した遊技球が前記第 2 入球手段よりも前記第 1 入球手段へと入球し易くなる第 1 遊技状態と、その第 1 遊技状態よりも前記第 2 入球手段へと遊技球が入球し易くなる第 2 遊技状態と、を少なくとも含む複数のうち 1 の遊技状態を設定する遊技状態設定手段と、前記第 1 遊技状態において前記特定流路を流下した遊技球が前記第 2 入球手段へと入球することを抑制する抑制手段と、を備える。

30

これにより、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができるという効果がある。

技術的思想 2 記載の遊技機によれば、技術的思想 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、前記第 1 入球手段および前記第 2 入球手段へと遊技球が入球したことに基づいて判別を実行する判別手段と、その判別手段の判別結果が予め定められた特定の判別結果となつたことに基づいて、遊技者に有利な特典遊技を実行する特典遊技実行手段と、を備え、前記第 2 入球手段への入球に基づく判別で前記特定の判別結果となつた方が、前記第 1 入球手段への入球に基づく判別で前記特定の判別結果となつた場合よりも遊技者に有利となり易く構成されている。

40

これにより、第 2 入球手段へと遊技球が入球することを強く期待して遊技を行わせることができるという効果がある。

技術的思想 3 記載の遊技機によれば、技術的思想 1 又は 2 記載の遊技機の奏する効果に加え、前記特定流路を流下した遊技球を前記第 1 入球手段へと誘導可能な第 1 位置と、前記第 2 入球手段へと誘導可能な第 2 位置と、に可変する可変手段を備え、前記抑制手段は、前記第 1 遊技状態において前記特定流路を流下した遊技球が前記第 1 位置に可変した前記可変手段に到達し難くなるように前記可変手段を可変制御可能に構成されている。

これにより、第 1 遊技状態において第 2 入球手段へと入球することを確実に抑制することができるという効果がある。

50

技術的思想 4 記載の遊技機によれば、技術的思想 3 記載の遊技機の奏する効果に加え、前記特定流路を流下した遊技球が通過可能な通過手段と、その通過手段を遊技球が通過したことに基づいて判別を実行する通過判別手段と、その通過判別手段の判別結果が予め定められた第 1 の判別結果となつたことにに基づいて、前記可変手段を所定期間、前記第 1 位置から前記第 2 位置へと可変させる可変遊技を実行する可変遊技実行手段と、を備え、前記抑制手段は、前記第 1 遊技状態において前記第 1 の判別結果となつてから前記可変遊技において前記可変手段が前記第 2 位置に可変するまでの期間を、前記遊技球が前記通過手段を通過してから前記可変手段に到達するまでに要する期間よりも長くなり易い期間に設定可能に構成されている。

これにより、第 1 遊技状態において第 2 入球手段へと遊技球が入球することをより確実に抑制することができるという効果がある。 10

技術的思想 5 記載の遊技機によれば、技術的思想 4 記載の遊技機の奏する効果に加え、前記第 2 遊技状態において前記第 1 の判別結果となつてから前記可変遊技において前記可変手段が前記第 2 位置に可変するまでの期間を、前記遊技球が前記通過手段を通過してから前記可変手段に到達するまでに要する期間よりも短くなり易い期間に設定する手段を備えるので、第 2 遊技状態において第 2 入球手段へと遊技球を入球し易く構成することができるという効果がある。

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】5 1 3 2 20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【5 1 3 2】

1 0	パチンコ機（遊技機）	
6 4 1	左第 1 入球口（第 2.1 実施形態における第 1 入球手段）	
6 4 r	右第 1 入球口（第 2.1 実施形態における第 1 入球手段）	
6 7 c	中央スルーゲート（通過手段）	
6 7 r	右スルーゲート（第 2.1 実施形態における誘導部の一部）	
1 6 4 0	第 2 入球口（第 2.1 実施形態における第 2 入球手段）	
1 6 4 0 a	普通電動役物（第 2.1 実施形態における変位手段）	30
1 7 5 0	振分装置（第 2.1 実施形態における流路形成手段）	
1 7 5 0 a	開口部（第 2.1 実施形態における導入部）	
1 7 5 0 b	振分部材（第 2.1 実施形態における振分手段）	
1 7 5 0 c	左誘導流路（第 2.1 実施形態における第 1 経路）	
1 7 5 0 d	右誘導流路（第 2.1 実施形態における第 2 経路）	
S 3 0 3	判別手段	
S 9 0 6	通過判別手段	
S 9 2 0	可変遊技実行手段	
S 9 6 9	抑制手段	
Z 2 2 0	特典遊技実行手段	40
Z 1 3 9 1	遊技状態設定手段	